

解禁日 平成23年2月4日

— 記者発表資料 —

平成23年2月3日
日本下水道事業団

第36回下水道技術検定（第1種）の合格者発表について

1 日本下水道事業団は、昨年11月に全国11都市で実施した第36回下水道技術検定のうち第1種の合格者を2月4日に発表する。

発表の方法は、同日、日本下水道事業団技術開発研修本部（埼玉県戸田市下笹目5141）の庁舎内に合格者の氏名及び受験番号を掲示するとともに、日本下水道事業団のホームページに掲載し、合格者本人に書面で通知する。

なお、下水道技術検定（第2種、第3種）、下水道管理技術認定試験（管路施設）については、昨年の12月24日、既に合格発表を行っている。

http://www.jswa.go.jp/gijutsu_nintei/22happyo2.html

2 下水道技術検定（第1種）の合格者の状況は、次のとおりである。

受験者は110人、合格者は18人であり、合格率は16.4%となっている。

（別紙1参照）

合格者の内訳（別紙2参照）

① 職業別の構成比をみると、公務員と維持管理業が38.9%となっている。

② 年代別の構成比をみると、50歳代が33.3%と最も多く、次に20歳代22.2%となっている。

③ 学歴別の構成比をみると、大学卒業以上の者が83.3%と最も多く、高校卒業者等が16.7%となっている。

3 下水道技術検定（第1種）における合格基準点は別紙3に記載のとおりである。

4 下水道技術検定（第1種）合格者は、一定の実務経験を経て、下水道法第22条に定める計画設計及び実施設計、工事の監督監理を行う場合の有資格者となる。

連絡先

日本下水道事業団技術開発研修本部
管理課長 松村 嘉人
電話 048-421-2691

第36回下水道技術検定(第1種)合格者数等一覧

試験地	第 1 種				
	申込者数	受験者数	受験率	合格者数	合格率
札幌	名 5	名 3	% 60.0	名 0	% 0.0
仙台	7	5	71.4	1	20.0
東京	53	31	58.5	9	29.0
新潟	4	3	75.0	1	33.3
名古屋	26	17	65.4	3	17.6
大阪	43	28	65.1	2	7.1
広島	12	7	58.3	1	14.3
高松	5	2	40.0	0	0.0
福岡	17	11	64.7	0	0.0
鹿児島	1	1	100.0	0	0.0
那覇	2	2	100.0	1	50.0
計	175 (207)	110 (136)	62.9 (65.7)	18 (17)	16.4 (12.5)

注 1 受験者数は午前の択一式を受験した者の数である。
2 ()内は前年度の実績である。

1. 合格率(区分別)

実施	年度	第1種
34回	20年	13.7%
35回	21年	12.5%
36回	22年	16.4%

2. 職業別構成比(区分別)

(第1種)

実施	年度	公務員	設計業	維持管理業	建設業	その他	計
34回	20年	36.8%	42.1%	15.8%	0.0%	5.3%	100.0%
35回	21年	35.3%	29.4%	11.8%	5.9%	17.6%	100.0%
36回	22年	38.9%	11.0%	38.9%	5.6%	5.6%	100.0%

3. 年代別構成比

(第1種)

実施	年度	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
34回	20年	0.0%	5.3%	36.8%	31.6%	26.3%	0.0%	100.0%
35回	21年	0.0%	0.0%	47.1%	23.5%	17.6%	11.8%	100.0%
36回	22年	0.0%	22.2%	16.7%	16.7%	33.3%	11.1%	100.0%

4. 学歴別構成比

(第1種)

実施	年度	大学院・大卒	短大・高専卒	高校卒	その他	計
34回	20年	89.4%	5.3%	5.3%	0.0%	100.0%
35回	21年	76.5%	17.6%	5.9%	0.0%	100.0%
36回	22年	83.3%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%

5. 最年長者

(第1種)

実施	年度	年齢
34回	20年	56歳
35回	21年	64歳
36回	22年	66歳

1 第36回下水道技術検定（第1種）合格基準

下水道技術検定（第1種）においては、多肢選択式の総合点数39点以上かつ多肢選択式の総合点数と記述式の総合点数の合計103点を合格基準点としこれ以上の点数の者を合格とする。

試験区分		出題方式	出題数	満点
下水道技術検定	第1種	多肢選択式	60問	60
		記述式	5問	100

下水道技術検定の概要

日本下水道事業団では、毎年1回受験者を公募して全国の主要11都市で下水道技術検定（以下「技術検定」という。）を行っています。

下水道の設計、工事の監督管理及び維持管理については、下水道法及び下水道法施行令により、学歴に応じた一定の下水道実務経験を有する者に行わせなければならず、事業を実施するにはこのような有資格者を確保する必要があります。

技術検定は地方公共団体における有資格者の早期確保などを目的に創設された制度で、合格した場合下水道法第22条の資格取得について必要とされる実務経験年数を短縮する特例が認められます。

技術の内容に応じて「第1種技術検定」、「第2種技術検定」、「第3種技術検定」の三分区分があり検定の対象は次のとおりです。

検 定 区 分	検 定 の 対 象
第1種技術検定	下水道の計画設計を行うために必要とされる技術
第2種技術検定	下水道の実施設計及び工事の監督管理を行うために必要とされる技術
第3種技術検定	下水道の維持管理を行うために必要とされる技術